未就学

2019年度 未就学児保育料一部貸付申請チェックリスト

保育所等	氏名	

【記載内容確認チェック】

		内容	チェック	備考
1	- 第2号様式 - 【申請者記載欄】 -	すべて記入した		
2		押印した		申請者
3		未就学児の状況を記載した		直筆
4		申請金額は正しい		のこと
5		家族の状況等を記載した		
6	第2号様式	すべて記入した		連帯保証人
7	【連帯保証人記載欄】	押印した(実印)		直筆のこと

【提出書類チェック】

内容		チェック	備考	
1	申請チェックリスト(本紙)			
2	第2号様式(未就学児保育料一部貸付申請書)			
3	申請者の世帯全員の住民票(世帯主・続柄の記載があるもの、個人		原本で提出	
	番号(マイナンバー)及び本籍地の記載がないもの)		発行から3ヶ月以内	
4	第5号様式(雇用証明書)		保育所等で作成	
5	保育士証の写し(現姓名分)		Ethe	
6	保育士証の写し(旧姓名分)		5か6 どちらか	
	変更手続き用紙両面(裏面領収書あり)の写し			
7	未就学児の保育料を確認できる書類			
8	連帯保証人 印鑑登録証明書		原本で提出	
	所得証明書等		発行から3ヵ月以内	

【その他】

- 茨城県社会福祉協議会では、<u>申請書類の記載内容の確認及び審査を行い、貸付の可否に</u> ついて決定します。
- 申請書類を確認した結果、必要に応じて追加書類の提出を求めることがあります。
- 同時に潜在保育士就職準備金貸付を申請する場合も、それぞれの書類が必要です。

注)直筆できない理由がある場合は、茨城県社会福祉協議会までご相談下さい。